

平成26年1月14日

保護者 各位

国頭村立国頭中学校  
学校長 神元 勉  
(公印省略)

## インフルエンザ予防について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行し、県内においても流行注意報が発令され、今後広く感染することが懸念されます。本校においても頭痛・発熱等体調不良者が少しずつ増え、インフルエンザ罹患者も発生しております。

つきましては、御家庭でも下記のとおり、予防や蔓延を防止するための対策をとっていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

### (1) インフルエンザの特徴

発症すると発熱・のどの痛み・頭痛・咳・関節痛・だるさなど全身の症状があり、更に気管支炎、肺炎などを併発し重症化することもあります。

### (2) 予防対策

- ①十分な睡眠と食事（抵抗力を高めるために重要です）
- ②手洗いやうがいの励行
- ③人混みへの外出はなるべく避け、マスクを着用
- ④室内の空調に気をつける（部屋の換気や乾燥など）

### (3) もしインフルエンザの症状が出た場合

- ①登校時の朝から発熱やその他の症状がある場合は、休ませて様子を見て下さい。

※微熱程度でもインフルエンザと診断された例もあります。（予防接種を受けていてもかかることがあります）頭痛・悪寒等体調不良の場合は自宅で様子を見て下さい。

- ②医師の診察を受け、発熱の翌日から最低5日間は自宅で療養して下さい(裏表参照)
- ③完治して登校する際は、診断書や治癒証明書は必要ありませんが、解熱日（平熱になった日）をお知らせ下さい。

### (4) 家族の方にインフルエンザ罹患者が出た場合

- ①特に体調が悪くなければ通常通り登校させて下さい。（朝の健康観察を十分に）

※ 不明な点がございましたら、学校までご連絡下さい。（TEL：41-2205）

## インフルエンザ出席停止期間早見表

《教育庁保健体育課提供資料》

※「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(解熱：平熱)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	<u>発症後4日目</u>	<u>発症後5日目</u>			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	<u>発症後5日目</u>			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)

